

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年4月2日

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 藤 崎 文 男

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 木 川 俊 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 木 川 俊 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年3月28日開催の当社第23期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年3月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、藤崎 文男、小平 岳志、横山 和彦、畑野 且次、村松 昌信、柴田 美鈴（戸籍上の氏名：小山 美鈴）、河野 弘の7名を選任する。

第2号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容の改定の件

現行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度の一部を見直し、対象者に取締役を兼務しない執行役員（国内非居住者を除く。）を加える。対象者を取締役及び執行役員（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）とし、本制度を一部改定の上、継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	無効 (個)	決議の結果 (賛成割合(%))
第1号議案					
藤崎 文男	319,103	2,961	494	5	可決 (98.93)
小平 岳志	320,928	1,136	494	5	可決 (99.49)
横山 和彦	320,895	1,169	494	5	可決 (99.48)
畑野 且次	320,893	1,171	494	5	可決 (99.48)
村松 昌信	321,057	1,007	494	5	可決 (99.53)
柴田 美鈴 (戸籍上の氏名：小山美鈴)	320,424	1,639	494	5	可決 (99.34)
河野 弘	275,735	46,609	215	5	可決 (85.48)
第2号議案	321,446	903	215		可決 (99.65)

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上